

令和3年 夏の交通事故防止運動推進要綱

目 的

この運動は、夏の行楽期を迎えるに当たり、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることによって、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和3年7月1日（木曜日）から7月31日（土曜日）までの1ヶ月間

運 動 の 重 点

- 二輪車の交通事故防止
- 子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

ス ロ ー ガ ン

- やめよう バイクのすり抜け運転！
- あせらない 次の青でも いいじゃない
令和3年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）
- スマホより 集中するのは 前の道
令和3年使用「交通安全年間スローガン」優秀作（文部科学大臣賞）
- 飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな
令和3年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）

運 動 の 進 め 方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になりあるいは心身に傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、府民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- 組織の特性をいかして、地域住民が参加しやすいように創意・工夫し、諸活動を展開又は支援する。
- 各種媒体を活用するほか、交通安全キャンペーンや交通安全教育等を通して、広報啓発活動を展開する。
- 交通事故被害者等の視点を取り入れた啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をする。
- 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情勢を踏まえ、感染拡大防止に配慮した適切な運動を展開する。

7月の府内一斉交通安全指導日等

7月 8日（木曜日）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
7月15日（木曜日）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
7月20日（火曜日）	ノーマイカーデー めいわく駐車・放置自転車追放デー

二輪車の交通事故防止

令和2年中の府内における二輪車事故件数は減少したものの、死者数は36人（前年比+4人）と増加した。また、令和3年4月末現在での二輪乗車中の死者数は23人（前年比+9人）と増加していることから、本運動を通じて二輪車運転者に対し交通ルールの遵守徹底、交通マナー向上の啓発活動を継続的に講じる必要がある。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 二輪車運転者の交通マナー向上のための積極的な広報啓発活動の推進
- 街頭活動を通じ、信号無視や車列のすり抜け等を行う二輪車運転者に対する指導警告の推進（二輪車すり抜け運転ストップ運動の推進）

◆ 広報・実践促進事項

ライダーは、車列のすり抜けや無理な追い越し等、危険な運転はやめましょう。
ヘルメットを必ずかぶり、しっかりとあごひもをしめましょう。
交通事故に備えて、重傷化防止を目的とした胸部プロテクター等を装着しましょう。

● 二輪車運転者は

- 車間距離を十分に取り、渋滞車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。
- 安全な速度で走行し、交差点では一時停止するなどして、必ず左右の安全確認をしましょう。
- 交差点を直進する際は、対向車の動きに十分注意しましょう。
- 車との並進を避け、左折時の巻き込みに注意しましょう。
- ヘルメットを必ずかぶりましょう。
- 交通事故に備えて、重傷化防止を目的とした胸部プロテクター等を装着しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員等による二輪車運転者を対象とした街頭活動をしましょう。
- 事業者や安全運転管理者は、二輪車を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、技能と知識の定着を図りましょう。

● 家庭では

- 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合いましょう。

☆令和3年4月末速報値（府警調べ）

二輪車の事故件数 2,037件（前年比 -129件）
二輪乗車中の死者数 23人（前年比+9人）

☆令和2年中の月別二輪車事故件数等（大阪の交通白書）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事故件数	547	538	617	464	407	522	495	494	541	541	554	685	6,405
死者数	6	5	2	1	1	3	4	4	2	4	1	3	36
負傷者数	465	457	547	390	341	451	435	434	460	473	461	566	5,480

注 件数は、二輪が関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は、二輪乗車中の死傷者数を計上した。

☆全事故に占める二輪車事故件数の割合（大阪の交通白書）

	全事故件数	二輪車事故件数	全事故件数に占める割合
令和2年	25,543	6,405	25.1
令和元年	30,914	7,363	23.8

注 件数は、二輪が関連した（1当又は2当）事故件数を計上

☆全事故に占める二輪乗車中の死者数の割合（大阪の交通白書）

	全事故死者数	二輪乗車中の死者数	全事故死者数に占める割合
令和2年	124	36	29.0
令和元年	130	32	24.6

子供の交通事故防止

令和2年中の府内における子供が関連した交通事故件数及び死者数は減少したものの、7月は子供の行動範囲が広がることから、道路へは飛び出さない、道路を渡るときは左右をしっかりと確認するなどの基本的な交通ルールとマナーを一人ひとりに根付かせ、子供の交通事故防止を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 日常生活の中で、安全に道路を通行するための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発活動の推進
- 通学路等における幼児・児童の安全の確保
- 子供に対する思いやりのある運転の促進
- 様々な媒体等を利用した交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進
- 広報啓発活動等を通じた交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の推進
- 信号機のない横断歩道における安全対策の推進（横断歩道ハンドサイン運動の推進）
- 夕暮れ時と夜間における歩行中・自転車乗用中での反射材用品等の着用の促進

◆ 広報・実践促進事項

道路では、遊ばない、飛び出さない。
信号が青でも周りの安全をしっかりと確認しましょう。
夜間の外出には目立ちやすい明るい服を選びましょう。
反射材を活用しましょう。

● 歩行者は

- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 交差点では、信号が青でも必ず左右の安全確認をしましょう。
- 夕暮れ時や夜間に外出する時は明るい色の目立つ服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者に発見されやすいようにしましょう。
- 信号機のない横断歩道では、ドライバーに「目と手で合図」をする等して安全に渡りましょう。（横断歩道ハンドサイン運動）

● ドライバーは

- 子供の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう。
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう。
- 夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを使用しましょう。
- 横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

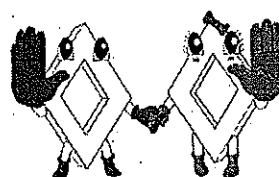
● 地域・職場では

- 自治会、子供会、放課後児童クラブ等において、子供を対象とした交通安全教育・広報啓発を実施しましょう。
- 地域交通安全活動推進委員、母と子の交通安全クラブ員等は、子供など交通弱者を対象とした街頭指導をしましょう。
- 地区(自治会等)ごとに子供自身の交通安全意識と子供に対する保護意識の高揚を図りましょう。

● 家庭では

- 子供には道路の危険性や、横断歩道の渡り方など大人が手本を示し、具体的に指導しましょう。
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょう。
- 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう。
- 夜間の交通事故防止に役立つ「反射材」を身に付けるようにしましょう。

「横断歩道ハンドサイン運動」啓発キャラクター



ダイヤくん ダイヤちゃん

☆令和3年4月末速報値（府警調べ）

子供の事故件数 265件（前年比 +15件）

子供の死者数 1人（前年比 +1人）

☆過去3年における子供の交通事故件数等の推移（大阪の交通白書）

	件数	死者数	負傷者数
令和2年	851	1	1,498
令和元年	1,090	3	2,070
平成30年	1,235	5	2,311

注1 子供が関連した（1当又は2当）事故件数を計上

注2 死傷者数は、子供自身の死傷者数を計上

☆令和2年中の子供側の原因（大阪の交通白書）

子供側の原因別（歩行者）

	死傷者数
信号無視	5
横断歩道外 横断等	28
駐停車車両の 直前直後横断	14
走行車両の 直前直後横断	10
路上遊戯	8
飛び出し	69
幼児の ひとり歩き	14
その他	8
違反なし	100
合計	256

子供側の原因別（自転車乗用中）

	死傷者数
信号無視	15
右折	0
交差点 安全進行義務	20
一時不停止	70
運転操作不適	3
漫然運転	2
脇見運転	5
動静不注視	57
安全不確認	276
その他	16
違反なし	96
合計	560

注 死傷者数は、子供自身の1当と2当の合計人数を計上

自転車の安全利用の推進

令和2年中の府内における自転車に関連した交通事故件数は前年と比べて減少したが、死者数は35人（前年比+7人）と増加した。また、全事故に占める自転車関連事故件数の割合は34.3%（前年比+0.9%）と増加した。

令和3年4月末現在で自転車関連事故件数、死者数は減少しているが、レジャーシーズンを迎え、自転車で出かける機会が増えることから、自転車利用者に対し交通ルール・マナーを周知徹底し、自転車の安全利用の推進を図る。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底
- 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、傘差し、イヤホン等使用の危険性の周知徹底
- 運転中・歩行中のスマートフォン等の操作など、「ながら行為」の防止に向けた啓発活動の推進
- 幼児・児童・高齢者の乗車用ヘルメット着用の徹底と、中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用の促進
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知徹底
- 自転車事故被害者の救済に資するための自転車損害賠償責任保険等への加入の促進

◆ 広報・実践促進事項

信号は必ず守りましょう。
ルール違反は重大事故のもと！
自転車は「くるま」の仲間です 交通ルールを守りましょう。

● 自転車に乗るときは

- 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- 歩行者の横を通行する際は、減速し十分な距離を取りましょう。
- 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときはシートベルトを着用し、幼児・児童が自転車に乗車するときはヘルメットを着用させましょう。
- 高齢者の自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- 中学・高校生等の自転車利用者も万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。
- 放置自転車は、歩行者等の通行に著しい支障をきたすので、自転車は自転車駐車場等正しい場所に駐車しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトをつけましょう。
- イヤホン・スマートフォン等の使用、二人乗り、傘差し等の危険な運転はやめましょう。
- 自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー、母と子の交通安全クラブ員等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
- 事業者や安全運転管理者等は、定期的な点検整備を励行するほか、自転車を利用する従業員に対し、交通ルールの遵守や放置自転車の防止について指導を徹底しましょう。
- 自転車乗用中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

● 家庭では

- 自転車の正しい乗り方について、家族みんなで話し合い、交通ルールを遵守しましょう。
- 自転車に反射材を装着し、夜間の事故防止に努めましょう。
- 交通事故時の頭部のけがに備え、ヘルメットの着用をすすめましょう。
- 万一に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

☆自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

☆令和3年4月末速報値（府警調べ）

自転車関連事故件数 2797件（前年比-45件）
 自転車関連事故死者数 8人（前年比 -4人）

☆令和2年中の自転車関連事故件数等（大阪の交通白書）

	事故件数	死者数	負傷者数	全事故件数に占める割合
令和2年	8,774	35	8,572	34.3
令和元年	10,318	28	10,121	33.4
前年比	-1544	+7	-1549	+0.9

注1 件数は、自転車が関連した（1当又は2当）事故件数を計上

注2 死傷者数は、自転車乗用中の死傷者数を計上

☆令和2年中の月別自転車関連事故件数等（大阪の交通白書）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
事故件数	696	730	803	613	479	682	721	714	814	825	820	877	8,774
死者数	3	5	3	1	4	3	0	1	2	4	5	4	35
負傷者数	677	712	792	601	461	665	704	714	800	818	785	843	8,572

注1 件数は自転車が関連した（1当又は2当）事故件数、死傷者数は、自転車乗用中の死傷者数を計上した。

☆自転車側の原因（大阪の交通白書）

	令和3年	構成率
酒酔い	0	0.00%
信号無視	304	3.3%
指定場所一時不停止	508	5.5%
交差点安全進行	310	3.3%
右左折	6	0.06%
ハンドル等操作不適	54	0.6%
前方不注意	173	1.9%
動静不注視	2,124	22.8%
安全不確認	3,539	38.0%
その他	330	3.5%
違反なし・調査不能	1,961	21.1%
合計	9,309	100.0%

1当・2当の自転車乗用中の合計人数を計上

☆令和2年中の自転車乗用中のヘルメット着用状況（大阪の交通白書）

	死者数	負傷者数
着用	0	332
非着用	35	8,165
不明	0	75
合計	35	8,572

注1 死傷者数は、自転車乗用中（自転車運転中又は同乗中）の死傷者数を計上

飲酒運転の根絶

令和2年中の府内における飲酒運転による交通事故件数、死者数は減少したが、根絶には程遠い状況である。
本格的な行楽シーズンを迎え、屋外などで飲酒する機会が増えることから、飲酒運転の根絶に向け「飲酒運転は犯罪」という意識を府民に浸透させる。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転行為を是正させるための運転者教育の推進
- 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施
- 自転車による飲酒運転禁止の周知活動の推進

◆ 広報・実践促進事項

「飲酒運転は犯罪！」屋外での飲酒が増える夏は、要注意！
飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。
車で出かける時は、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハンドルキーパー」を決めましょう。

● ドライバーは

- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう。

● 地域・職場では

- 広報誌・機関誌等に、身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さを訴える記事の掲載に努めましょう。
- 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう。
- 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及やその適正な活用促進を図りましょう。

● 家庭では

- 飲酒運転が犯罪であることや、飲酒運転のもたらす悲惨な結果について話し合いましょう。
- 飲酒して運転すれば、自転車も飲酒運転になることを家族で周知しましょう。
- 「しない、させない飲酒運転」の合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士でお互いに注意合いましょう。
- お酒を飲んだ人に車を貸すことや飲酒運転の車に同乗することも犯罪であることを家族で周知しましょう。

☆令和3年4月末速報値（府警調べ）

飲酒運転による事故件数 49件（前年比±0件）
飲酒運転による死者数 2人（前年比-2人）

☆ハンドルキーパー運動シンボルマーク



☆過去3年における事故件数等の推移（大阪の交通白書）

	件数	死者数	負傷者数
令和2年	151	9	214
令和元年	174	14	233
平成30年	181	6	230

注1 原付以上の第1当による飲酒運転事故を指す

注2 件数は飲酒運転による事故件数を計上。

注3 死傷者数は、飲酒運転事故により生じた全死傷者数を計上

